

受付 令和6年9月11日
午前・午後 / :00 受演



一般質問通告書

笠置町議会議長 西 昭夫 様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 山本 勝喜

質問事項	具体的な内容	答弁者
教育について 町長の思い	<p>所信表明で教育について話しておられ、よく小学校にも行っておられるそうですが、子ども達とふれあい実際の教育現場を確かめられ、町長は笠置小学校、子どもたちをどう感じられたか、町長の思いを聞かせて下さい。</p>	
笠置小学校の施設等について	<p>①6月議会でもお聞きしましたが、小学校の体育館下の通路（階段）に樹木が生い茂っている件について、夏休み等の長期休暇中に伐採等が実施できるように教育委員会等と調整したいと答弁されましたが、現状変わらずの状態です。いつ実施されるのですか。 また、階段の柵が一部破損しています。これでは、子どもたちの安全が確保できないためこの辺りについても早急な対策が必要だと考えますが、階段の整備も含め、町長の考えをお聞かせ下さい。</p> <p>②今、笠置小学校で雨漏りが1箇所と給食室で水道管の老朽化による水漏れが発生しています。現状のままでは、子どもたちの環境及び衛生面についても問題があります。管轄は相楽東部広域連合ですので、答えられる範囲で今後の改修等についてお答え下さい。</p>	
ごみの問題について	<p>高齢者のごみ出し問題は、当町のような高齢化が進んだ自治体においては深刻な問題です。可燃ごみ、不燃ごみもさることながら、重い缶やビン類、粗大などの大型ごみは、高齢者には特に厳しい状況にあります。令和2年に環境省が、「高齢者ごみ出し支援制度導入の手引き」を出されています。地方公共団体の福祉部局、包括支援センター、社会福祉協議会、自治会、ボランティアなどで連携がとれる可能性があると示されています。笠置町において、「高齢者ごみ出し支援制度」を導入されてはどうですか。</p>	
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。

令和6年9月
午前・午後
受付
2024.9.15

受付	令和6年9月 午前・午後
付	2024.9.15

一般質問通告書

笠置町議会議長 西 昭夫 様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員

田中 良三

質問事項	具体的な内容	答弁者	
防災について	前回もお伺いしました防災について質問いたします。		
	まず最近の台風10号についてお伺いします。		
	①期間中の雨量について、どのくらいの雨量がありそれによる災害はあったのか。あったならそれはどの程度であったか。浸水深はどうだったか。		
	②今年度の防災訓練は、昨年と同様、自主防災組織がある西部区と町との合同により11月ごろで調整をされているとのことです。まずはこの訓練についてどういった規模でされるのかなど内容を教えてください。		
	③6月の答弁では、西部区以外では自主防災組織がまだできていないし、訓練は未定だというような答弁でした。自主防災組織とは地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する防災組織ですが、高齢化も進む当町においては、自主防災組織を各地区で立ち上げていただくのは大変だと思います。地区での訓練というのであれば、自主防災組織がない地区は消防団との連携で行えないのでしょうか。		
	④防災・減災を実現するためには、災害時を想定したシミュレーションを行い、いざという時に迅速な初動対応ができるよう、一人ひとりが必要な手順を学ぶことが大切だと思いますが、一番大切なのは住民に防災意識を持つてもらい、その意識を継続していくことだと考えます。行政にはそのきっかけを作る手助けをしてほしい。大きなことでなくとも、防災士のお話を聞く、段ボールベッドを組み立てるなど、AEDの扱い方を教わるなど、ちょっとしたことで意識を持つきっかけになります。手始めにこういった身近なことから始められてはいかがでしょうか。		
	⑤防災士についてお伺いします。8月8日に、日向灘を震源とする宮崎県南部で最大震度6弱の地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」を出されました。臨時情報の制度ができた2017年以来、初の「注意」が出されたことにより、いつになく警戒感が広がり、地域、社会全体それぞれのレベルで巨大地震から「命を守る」備えを点検、再確認せざるを得ない状態となりました。また先日の台風10号では約1週間もの間、警戒を余儀なくされるなど、ちょうどいま、住民の防災意識が高まっている状態と言えます。防災士の育成については京都府の研修を消防団や町職員に情報提供をしたいとのことでしたが、消極的ではないでしょうか。町として取り組んでいただきたいのですが、町が積極的に取り組まない理由はなんですか。		
	発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。

受付 令和6年9月9日
午前・午後 / :35



一般質問通告書

笠置町議会議長 西 昭夫 様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 由本好史

質問事項	具体的な内容	答弁者
循環バスの実証実験について	笠置町は6月15日から2カ月間、「循環バス」について町外からの客も乗車可能とする実証実験を行うと報道されております。この利用実態の調査結果はどうだったのか、お聞かせください。	担当課長
笠置町花火大会について	<p>① 花火大会については、今年は、町制90周年記念事業で、「まちの節目を住民と祝うため」に11月の開催を予定していると報道されておりますが、何時どのよう形で開催されるのかお聞かせください。</p> <p>② 6月定例会では、笠置町の各種のイベントを四季彩祭実行委員会に委託をするとのことでしたが、四季彩祭実行委員会の会議を1回も開催をされていませんでした。何時 四季彩祭実行委員会を開催され、どのような議論をされ、どのように決まったのか、お聞かせください。</p>	町長
笠置町職員の不適切事務処理について	<p>笠置町職員が町移住促進住宅整備事業の補助金申請を怠り、移住者に私費で179万円を立て替える不適切な事務処理をしたと町が発表されました。</p> <p>新聞報道によると、「職員は2020年2月に申請された事務処理を放置し、12月に上司に報告しないまま自分の口座から振り込んだ。今年3月、京都行政監視行政相談センターから町に問い合わせがあり、発覚したということで、町は今月中に移住者に179万円を払いなおす。その後、本来は府が負担する89万円を町が職員に請求をされた。」</p> <p>この件については、町民の方々が心配をされていると思いますので、丁寧な説明をお願いします。</p>	担当課長
6月定例会での、弁護士費用について	6月定例会で、弁護士費用が49万5千円計上されておりました。説明では着手金といった説明がありましたら、詳しい説明をお願いします。	担当課長
森林環境譲与税について	森林環境譲与税は、森林整備を目的に国から自治体に分配され、笠置町は、2019年度～2022年度までの譲与税総額は1,159万円で そのうち61.1% 708万円が基金に積み立てられていると報道されております。荒廃した森林は土砂災害の原因にもなり、なぜ森林整備に十分活用されていないのか疑問視されております。自治体は なぜ貯めているのか?貯めたお金をいつ使うのか説明すべきだと言われております。詳しい説明をお願いします。	担当課長
笠置町涼やかスポットについて	笠置町では熱中症対策として、公共施設を「涼やかスポット」として、冷房の効いた公共施設を6月1日～9月30日まで開放し、住民の皆さんに涼む場所を提供するということで、産業振興会館・つむぎてらす・笠置会館を指定されました。が、その成果はどうだったのかお聞かせください。	担当課長
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。

受付 令和6年9月13日
午前・午後 0:45・受領

6.9.13
付
笠置町議会

一般質問通告書

笠置町議会議長 西 昭夫 様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 向出 健

質問事項	具体的な内容	答弁者
1、子育て世代への政策や対応について	<p><質問主旨・意図>保育料無償化、高校生通学費の無償化の実施、学校のプールの改修の予算確保を求める。</p> <p>(質問1)保育料無償化を実施の場合の財政負担額は？</p> <p>(質問2)高校通学費の無償化の財政負担額は？</p> <p>(質問3)子育て支援策の意義をどうお考えでしょうか？</p> <p>(質問4)保育料無償化、高校生通学費の無償化の実施はどうですか？</p> <p>(質問5)笠置小学校のプールの改修についてどうお考えか？</p>	
2、高齢者的生活支援、政策について	<p><質問主旨・意図>高齢者の生活支援、政策の充実、特にオンデマンドタクシーの早期実施、草刈り、ゴミ出し等の支援を求める。</p> <p>(質問1)高齢者の生活支援、対策はどうしますか？</p> <p>(質問2)買物、通院等のため公共交通の充実、対策はどうしますか？</p> <p>(質問3)オンデマンドタクシーの早期導入、どうしますか？</p> <p>(質問4)草刈り、ゴミ出しの支援をどうしますか？</p> <p>(質問5)高齢者の生活支援等のためのシルバー人材センター設立など、サービス提供体制の充実についてはどうしますか？</p> <p>(質問6)社協の福祉サービスの充実等のための補助、支援の強化はどうしますか？</p> <p>(質問7)デイサービスや介護サービスの充実のための対策や支援はどうしますか？</p>	
3、災害対策、特に要配慮者への対応について	<p><質問主旨・意図>災害時の要配慮者の避難所への誘導や移動を具体的にどうすればいいか問い合わせます。</p> <p>(質問1)要配慮者の名簿等の民生委員や消防団等、各団体との共有や活用、対応についてどのようにされていますか？</p> <p>(質問2)災害時、要配慮者等の避難所への移動の具体策についてどうされていますか？</p>	
4、町道の修復について	<p><質問主旨・意図>草田切、中村地域に通ずる町道と修復をし通行止めを解消することを求める。</p> <p>(質問1)通行止めの町道の修復をし、町道として利用できるようにしないですか？</p>	
5、有害鳥獣の今後の対策について	<p><質問主旨・意図>有害鳥対策の今後の対応、具体策を確認する。</p> <p>(質問1)有害鳥獣対策は進んでいない、今後の対応や具体策についてお聞きます。</p>	
6、笠置駅の階段対策などバリアフリー化について	<p><質問主旨・意図>笠置駅の階段対策、バリアフリー化の対応、具体策を確認する。</p> <p>(質問1)笠置駅のバリアフリー化、特に階段対策については一向に進んでいない、町の今後の対応や対策はどうですか？</p>	
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。

受付
令和6年9月9日
午前・午後10:20受領

- 6.9. 9

付
笠置町議会

一般質問通告書

笠置町議会議長 西 昭夫 様

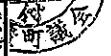
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 松本 俊清

質問事項	具体的な内容	答弁者
安心安全な暮らしについて	<p>①6月議会で予算がついた防犯カメラの設置について、12月までに設置完了させると6月に答弁をいただいたが、カメラ9台の設置場所は決まりましたか。また設置に向けて業務はどこまで進んでいますか。</p> <p>②京都府管轄の話になるとは思いますが、国道163号線における切山区内の歩道設置及び国道163号線有市嵩上げ工事について進捗状況について、わかる範囲でお答えください。</p>	
町有財産の管理対応策について	<p>①サテライトオフィスを多くの方に利用いただくためには、学生の体験学習や企業のレクリエーション等の利用も考えているとのことであった。また、お試し住宅については、キャンプ客や学生の研究など、短期間の利用ができる検討も考えておられたが、どうなったのか。</p> <p>②移住定住プラザ及び解体後の後谷町有地空き地について、現在どのように利活用に取り組まれているかお伺いします。</p> <p>③いこいの館の駐車場に、最近一般車両が数台停められているが、管理はどうなっているのかお伺いします。</p>	
町長の所信表明について	<p>①就任されて約半年が経過しようとしていますが、所信表明で8つの柱として掲げられたことについて、町長がこの半年で感じた手ごたえや問題点等についてお伺いできればと思います。</p> <p>②また、重複するかもしれません、KASAGIこのゆびとまれプロジェクトについての進捗状況や現在考えている今後の展望等についてお伺いします。</p>	
起業人について	地域活性化起業人に町としてどのようなことを求めるか、どういったことを進めてほしいと考えているか具体的にお伺いします。	
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。

受付	令和6年9月11日
	午前・午後 3:10 受領



一般質問通告書

笠置町議会議長 西 昭夫 様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員

大倉 博

質問事項	具体的な内容	答弁者
1 後期高齢者医療制度などの高齢者施策について	<p>後期高齢者医療制度は平成20年度から開始され、京都府において制度当初の被保険者数は約27万人、令和5年度では40万人を超えていました。</p> <p>(1) 笠置町では、高齢化が進み高齢化(65歳以上)率が50%を超えていたが、先日、敬老会が、高齢者が300人を超え中止となつたが、高齢化率はいくらか、そして後期高齢者(75歳以上)は何人おられるのか。また、敬老会を楽しみにしておられた方もおられると思うが、なぜ、中止されたのか。</p> <p>(2) 健康で長生きするためには、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の推進が重要であると考えるが、笠置町にとって様々な施策を行っておられるが主なものをあげていただきたい。</p>	
2 マイナンバーカード保険証について	<p>いよいよ現行の健康保険証(短期保険証も)が12月2日以降は廃止され、マイナ保険証に代わる。マイナンバーカード保険証の利用率は全国的にも、京都府でも10パーセントに満たない。</p> <p>(1) 笠置町でマイナンバーカード保険証の取得率は、そして、利用率はいかがか。</p> <p>(2) 12月2日以降も最長1年は現行の保険証が使えなくなるがマイナ保険証を持たない方は「資格確認書」が必要となる。この「資格確認書」は申請制なのか町から送付されるのか。また、資格認定書の有効期限は、最大5年ということであるが、1年ごとに更新されるのか。国の施策ですので、現在、分かる範囲でお答えください。</p> <p>(3) 「資格認定書」の取扱いで保険料が滞納状態の方に対して、現行は短期被保険者証を発行しているが、資格証明書も期限が短期なものが出されるのか。また、滞納が続く場合、負担割合はどうなるのか。</p>	
3 ふるさと納税について	<p>ふるさと納税については、平成27年3月と平成29年3月と質問させていただいた。今や糾余曲折があったが、1兆円市場として成長し企業版ふるさと納税も8年前に始まり、人材派遣で自治体支援などが広がっている。</p> <p>笠置町のふるさと納税は、令和5年度は246件522万2千円。令和4年度は58件124万5千円(笠置町ホームページより)。ジビエやコーヒーなど食品関連が多く202件257万7千円となっている。平成27年度約96万、26年度は76万と質問したときとは品目も金額も大きく違う。</p> <p>(1) 笠置ゴルフ場の利用によるふるさと納税をと質問したことがあった。最近ふるさと納税の返礼品としてゴルフ場を追加されたが、利用はあるのか。</p> <p>(2) ゴルフ場で「現地決済型」のふるさと納税の導入はいかがか、ゴルフ場に設置されたタブレット端末で手続きできる。ゴルフ場の利用は、ゴルフ利用税にも繋がる。年間約3400万円の利用税が増えることになる。また、ゴルフ場だけでなく「現地決</p>	
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。

受付	令和6年9月11日
午前・午後	受領

一般質問通告書

笠置町議会議長 西 昭夫 様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 大倉 博

質問事項	具体的な内容	答弁者
	済型」導入が考えられる商品があれば導入を検討されたい。 (3) 住民の方がふるさと納税をされたことによる税の減収はどのくらいか。平成29年 3月議会では10人で約9万円の減収であった。	
	令和6年版ふるさと本舗アワードで、笠置町は「ふるさと納税において知る人ぞ知る隠 れた優良自治体」の「銅」に選ばれている。(「金」25自治体、「銀」15自治体、 「銅」46自治体)	
	(1) いこいの館が休業になってからも、駐車場に車が停められていることが多い。住 民の方からもそういった声を聞く。通勤などでJRを利用するのに、車をいこいの館前に 駐車して行かれたり、観光客が笠置山や柳生方面へハイキングに行かれる方が駐車場と して使われているのを見かけた。また常時、自家用車を停められている。 産業振興会館下やいこいの館前の駐車場は普通車1日500円、大型車1000円など、駐車 料金が設定されていたはずだが、この方たちからは駐車料金はいただいているのか。い こいの館が閉館されてから誰がこの駐車場を管理しているのか。笠置山の駐車場は観光 協会が管理され、有料となっている。	
4 いこいの館前等、 町の駐車場について	(2) 木津川市庁舎の駐車場は何年か前に有料になった。収入を得るより、不法駐車が 問題となったと聞く。 笠置町では民間の方から長年、駐車場として高額で借りている。るべき姿を検討さ れたいが、いかがお考えか。	
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。